

民生常任委員会

1 開 議 平成29年12月11日(月)

2 場 所 南別館2階会議室

3 付議事件及び順序

日程第1 議案第83号 大田原市子育て支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

日程第2 議案第85号 大田原市子育てプラザ館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定
について

日程第3 民生常任委員会の閉会中の継続調査申し出について

民生常任委員会名簿

委員長	小池利雄	出席
委員	黒澤昭治	出席
	滝田一郎	出席
	中川雅之	出席
	君島孝明	出席
	引地達雄	出席
	本澤節子	出席

当局	保健福祉部長	岩井芳朗	出席
	子ども幸福課長	高橋暁子	出席

事務局	議事調査係長	宇津野	豊	出席
-----	--------	-----	---	----

◎開 会

午前10時00分 開会

○委員長（小池利雄君） ただいまの出席委員は7名であり、定足数に達しております。これより民生常任委員会を開会いたします。

本日の議事日程及び審査資料は、タブレット端末の資料のとおりであります。

当局の出席者は、岩井保健福祉部長、高橋子ども幸福課長であります。

◎議案第83号 大田原市子育て支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（小池利雄君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第83号 大田原市子育て支援センター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第83号について当局の説明を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（岩井芳朗君） 保健福祉部長の岩井でございます。また、本日同席をさせていただいております子ども幸福課長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第83号 大田原市子育て支援センター条例の一部を改正する条例の制定につきましては、議会本会議におきまして、議案上程の際に概略説明をさせていただいておりますけれども、本日担当の高橋子ども幸福課長のほうから改めましてご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（小池利雄君） 子ども幸福課長。

○子ども幸福課長（高橋暁子君） 子ども幸福課長の高橋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、議案第83号 大田原市子育て支援センター条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明いたします。

33ページの議案書補助資料をごらんください。今回の改正は、大田原市子育てプラザ館が平成30年3月31日をもって閉館するため、同館内で開設しております子育て支援センターにつきまして、あわせて同日付で廃止することに伴い、関係条例の一部を改正するものであります。

大田原市子育てプラザ館は、旧すみよし保育園の建物を再活用し、子育てを行う家庭の親子が相互に交流、相談などが行える施設として整備されました。平成20年10月1日に開館し、すみよし子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、一時保育センター、多目的ホール等貸し館業務を備えた施設として運営してまいりました。しかし、平成25年12月に、近隣のトコトコ大田原内に、子育て支援に関する施設でありますつどいの広場、親子レクリエーションルーム、親子ふれあいキッチンなどを開設してからは利用者が大きく減少しており、また建物の老朽化も進んでおります。さらに、貸し館の利用も平成26年度からはゼロとなっております。このようなことから協議いたしました結果、平成30年3月31日をもって閉館

することとなりました。それに伴いまして、同管内で開設しております子育て支援センターもあわせて同日付で廃止することになります。

34ページの新旧対照表をごらんください。別表に記載してありますすみよし子育て支援センター等を削除いたします。

32ページの議案書にお戻りください。附則で、この条例は平成30年4月1日から施行すると定めるものであります。

以上で議案第83号の説明を終わりといたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（小池利雄君） 説明が終わりましたので、これより議案第83号に対する質疑を行います。

なお、発言は簡明にお願いいたします。

本澤委員。

○委員（本澤節子君） 課長にお聞かせいただきたいのですが、今まで使っていた用途はトコトコの新しい施設で全て賄われるという判断でしょうか。私は、子育てというのは非常に難しい大切な分野なので、これはこれとして残しておいて、子育てについてのきちんとした相談または措置を親子ともども施設と一緒に充実して行くべきではないかなというふうに思います。

○委員長（小池利雄君） 本澤委員に申し上げます。この後意見がありますので、あくまでも質疑を中心に行っていただきたいと思います。

○委員（本澤節子君） 質疑ですよ。

○委員長（小池利雄君） 後から言ったのは意見です。

○委員（本澤節子君） お尋ねします。

○委員長（小池利雄君） それでは、子ども幸福課長。

○子ども幸福課長（高橋暁子君） トコトコ大田原内のつどいの広場もすみよし子育て支援センターも、やっている内容は同じような内容でやっております。名称はちょっと違っておりますが、実際に子育て中のお母さんとお子さんの交流の場であり、いろいろ相談業務も内容的にはそういった同じような体制でやっておりますので、十分、つどいの広場のほうに行っても特に支障なくやっていただけたらと思います。

○委員長（小池利雄君） 本澤委員。

○委員（本澤節子君） この施設を廃止した後、同様の役割を果たす施設をつくるというお考えはありますか。

○委員長（小池利雄君） 子ども幸福課長。

○子ども幸福課長（高橋暁子君） そのような予定はございません。

○委員長（小池利雄君） ほかに質疑はございますか。

中川委員。

○委員（中川雅之君） 今回のこの83号ということで、その中で、例えば今回廃止するに当たってということで、今言った職員さんというか、働いている方いらっしゃるね。その方の対応というのはどういう形になるのか。

○委員長（小池利雄君） 子ども幸福課長。

○子ども幸福課長（高橋暁子君） 実は、現在すみよしのほうで働いてくださっている方からは、事前に、年齢的なものもございまして、ご本人のほうから、廃止の前から、今年度で退職したいというような申し出がございました。その辺も含めて考えているところでございます。

○委員長（小池利雄君） 中川委員。

○委員（中川雅之君） そうすると、今何人いて、全員が退職という形でよろしいのでしょうか。

○委員長（小池利雄君） 子ども幸福課長。

○子ども幸福課長（高橋暁子君） すみよし子育て支援センターは職員2名でございます。お二人とも退職したいという申し出がございました。

○委員長（小池利雄君） 中川委員。

○委員（中川雅之君） もう一つなのですけれども、例えばこのすみよしが廃止になったときに、市内ではしんとみと、くろばねと、ゆづかみがありますよね。例えば、しんとみに行きたいといったときに、なかなか……しんとみは保育園内に多分あるという形なので、そういうふうな、今まですみよしだった人たちがトコトコへ行かないで、しんとみに行きたいといったときも、保育園内なので、なかなか入りづらいとか、そういう利用しづらいという声なんかも出てくるのではないかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。今まで利用している方に、そっちも利用できますよというご案内的なものも含めてやっているのか、その辺を。

○委員長（小池利雄君） 子ども幸福課長。

○子ども幸福課長（高橋暁子君） もちろんそのようなご案内はしております。支援センター以外に、先ほど言いましたつどいの広場、しんとみ子育て支援センター、あとは少し遠いですが佐久山にもつどいの広場がございますし、サロンとしましては、のぎきとか、かねだとか、ちょっと遠いわけですが、同じような施設、支援センターがすみよしも含めて今4カ所、つどいの広場が2カ所、子育てサロンが3カ所ということで、結構市内全域に、名前は違うのですけれども、やっている内容は一緒でございます。ですので、少し遠くなりますけれども、車で移動ということを考えますと、少し静かなところと少ないところがいいなというお母さんはそういうところを選んでいただけますし、少しでも多くの方と交流したいという方は少し数が多いところに行っていたらいいということで、幅広くそれぞれのセンター、ひろばの特徴なんかもお知らせして、ご案内していきたいと思っております。

あとまた、受け入れていただくセンターに対しましても、その辺を周知させていただいて、受け入れていただけるように進めてまいりたいと思っております。

○委員長（小池利雄君） 滝田委員。

○委員（滝田一郎君） 済みません。今支援センター、これ3つになるのですね。子育てサロンであるとか、トコトコの部分とか、そういったものは、何か制度というのか、法令というのか、何かによってその分類、私は民生って初めてなので、初歩的なことを聞いて申しわけないのですけれども、どういうことでその部分があって、トータルしたら、この子育てに関するその部分をわかりやすい体系図というのか、それらについてはどんなふうになっているのかなということと、それから子育て対象のお母さん方にはその部分をどういうふう周知しているのか、ちょっと参考までにお聞きしたいと思います。

○委員長（小池利雄君） 子ども幸福課長。

○子ども幸福課長（高橋暁子君） センターと広場の違いというところで、あと常勤、当初設立されたときのちょっと補助金絡みの内容だったりしております。週5日以上、1日5時間以上と、そういうところの規定でセンターは、子育て支援センター、結局保育園に併設になっているところなんかは毎日というところになりますけれども、9時から4時までというところですか。広場の場合は、当初始まりが週3日以上というところで、現在トコトコはもう少し、毎日のようにやっているのですけれども、時間がセンターより少し短くなっております。さくやまは週3日ということなのです。子育てサロンは週に1回、午前中だけやっている。3カ所やっております、そうしますと、ちょっとそこは補助金の対象基準に、対象に達していないので、子育てサロンに関しましては市独自の事業として実施しているというところで、少し開設の日数とか、1日の開設時間とまで割り振っております。のざきとか、かわにし、かねだのほうは対象者も非常に少ないというところで、とりあえず今週1回の子育てサロンでやらせてもらっているというようなことで、そういう振り分けを今しております。特に資料として一覧にしているとか、そういうものはつくってはいないのですけれども、内容的にこの内容で、対象日数でちょっと分けてある。やっている中身が全く一緒、ほとんど一緒でございます。

○委員長（小池利雄君） 滝田委員。

○委員（滝田一郎君） ちょっとよく理解できたところとできないところがあるのですけれども、センターと広場とサロンとトコトコという4つのくくりということですか、くくりでいくと。

○委員長（小池利雄君） 子ども幸福課長。

○子ども幸福課長（高橋暁子君） トコトコはつどいの広場だけ。広場という字に変えますね。
（「では、3つのくくり」と言う人あり）

○子ども幸福課長（高橋暁子君） そうですね、3つのくくり。
（「失礼いたしました」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） いいですか。
（「はい」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） ほかに質疑がないようでありますので、質疑は以上で終了いたします。
次に、意見を行います、皆さんからの発言はございますか。

本澤委員。

○委員（本澤節子君） 子育てというのは、今日の議題では非常に多種多様で難しい。お母さん方は孤立して悩んでおられる。このような社会情勢から見れば、この施設をやはり最大限に利用するというのが市の使命であって、廃止するというのがとるべき方策ではないということ。

そしてまた、利用拡大をしっかりとPRして、それでひとりぼっちのお母さん、子供さんを泣かさないというあたりの対応をどのように市民に保障していくのか、その辺をことを十分考えていく必要があらうかと思います。したがって、私はこの施設を閉じるということについては反対です。

○委員長（小池利雄君） ほかに意見はございますか。
（「なし」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） ほかに意見はないようでありますので、意見は以上で終了いたします。
それでは、採決いたします。

議案第83号は原案のとおり可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」「異議あり」と言う人あり)

○委員長(小池利雄君) 異議がございますので、採決は起立の方法で行います。

議案第83号につきまして、原案を可とすることに賛成する委員の起立を求めます。

(起立多数)

○委員長(小池利雄君) 起立多数であります。

よって、議案第83号は原案のとおり可とすることに決定いたしました。

◎議案第85号 大田原市子育てプラザ館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
の制定について

○委員長(小池利雄君) 次に、日程第2、議案第85号 大田原市子育てプラザ館の設置及び管理に関する
条例を廃止する条例の制定についてを議題といたします。

議案第85号について当局の説明を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長(岩井芳朗君) 議案第85号 大田原市子育てプラザ館の設置及び管理に関する条例を廃止
する条例の制定につきまして、これにつきましても本会議の際に概略を説明させていただいておりますけ
れども、本日高橋子ども幸福課長のほうから詳細につきましてご説明をさせていただきます。よろしくお
願いをします。

○委員長(小池利雄君) 子ども幸福課長。

○子ども幸福課長(高橋暁子君) では、続きまして議案第85号 大田原市子育てプラザ館の設置及び管理
に関する条例を廃止する条例の制定につきまして、私のほうからご説明いたします。

41ページの議案書の資料をごらんください。先ほどの議案でも説明をさせていただきましたので、重複
いたしますが、大田原市子育てプラザ館は旧すみよし保育園の建物を再活用し、子育てを行う家庭の親子
が相互に交流する場を提供するとともに、子育てに関する相談、情報提供などの事業を行ってまいりまし
た。平成20年10月1日に開館し、すみよし子育て支援センター、ファミリーサポートセンター、一時保育
センター、多目的ホールの貸し館業務を備えた施設として運営してきたところであります。

しかし、平成25年12月にトコトコ大田原子育て支援に関する施設、つどいの広場、親子レクリエーショ
ンルーム、親子ふれあいキッチンなどを開設してから利用者が大きく減少しており、また建物の老朽化も
進んでおります。さらに、貸し館の利用も平成26年度からはゼロとなっております。このようなことから、
協議の結果、平成30年3月31日をもって閉館することとなりました。それに伴いまして、本条例を廃止す
るものであります。

40ページの議案書をごらんください。附則で、この条例は平成30年4月1日から施行すると定めるもの
であります。

以上で議案第85号の説明を終わりといたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（小池利雄君） 説明が終わりましたので、これより議案第85号に対する質疑を行います。

本澤委員。

○委員（本澤節子君） 先ほどの発言と重複いたしますので、先ほどの条例廃止と意見として重複いたしますので、改めて申し述べませんが、反対いたします。

○委員長（小池利雄君） それは質疑ではないでしょう。

○委員（本澤節子君） 質疑ではなくて、意見。意見ではなくて……。

○委員長（小池利雄君） 何なの。今質疑の時間です。

○委員（本澤節子君） ここを廃止することによって、過不足といたしますか、業務上出てくる問題はどのように判断されていますか。

○委員長（小池利雄君） 子ども幸福課長。

○子ども幸福課長（高橋暁子君） この子育てプラザ館が廃止になりましても、それにかわる、近隣、すぐ近くに、トコトコ内に引き継ぐ広場、しんとみ保育園にしんとみ子育て支援センター、本当にすぐ近くに2カ所ほどございますので、それにかわって影響がないということですので、特に支障ないかなと考えております。

○委員長（小池利雄君） 本澤委員。

○委員（本澤節子君） こういう施設というのは、近隣の市町村の中ではどのように配置させておりますか、周りでは。近隣は1カ所、それからトコトコとしんとみで2カ所あるということの施設ですね。周りの市町村ではこういう対応は余り行われていないのですか。

○委員長（小池利雄君） 子ども幸福課長。

○子ども幸福課長（高橋暁子君） 近隣市町村の詳細については、ちょっと把握しておりません。

○委員長（小池利雄君） ほかに質疑はございますか。

中川委員。

○委員（中川雅之君） 本会議の中でも議員さんのほうから質問がございまして、地権者の問題というお話がちょっとございました。その辺の土地の、跡地というのではないですけれども、その辺の地権者の関係というのはどうなっているのかです。

○委員長（小池利雄君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（岩井芳朗君） 土地につきましては、市の所有というふうな形になっておりますので、特にあそこを廃止する、どうのこうのという部分については、はっきり申し上げますと、言われるあれはないのかなど。現実的にそういったお話も、もとの地権者のほうから市に対してそういうご意見等は今のところうちのほうには来ておりませんので、ちょっと本会議の中でもそういう質問があったのですけれども、私どもではちょっとそこまでは想定をしていなかったというふうなことでございます。借りているということではございますが、市の土地、市の所有という形になっておりますので。

以上でございます。

○委員長（小池利雄君） 中川委員。

○委員（中川雅之君） そうしますと、建物等を壊したりする、あっちでやれとか、そういう形ではならないという形でよろしいですね。そうすると、例えば今の建物も老朽化しているというお話だったのですけ

れども、その跡地、あとの建物の利用的なもので何か考え、将来的には何かしたいというような考えがあったならお知らせいただきたいなと思いますけれども。

○委員長（小池利雄君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（岩井芳朗君） この件につきましても、本会議の際に、跡地の利用をどうするかというようなご質問があって、私のほうから、現時点ではどういうふうな形にするかというのを、まだ別に出ていないというふうな答弁をさせていただいております。今児童福祉施設というふうな位置づけになっております。この後普通財産というふうな用途の変更を行いまして、その後、例えば建物を使うのであれば、建物の修繕等にかかなりの経費が必要になってくるのかなと思います。では、建物を壊してとなったときに、ではその跡地をどういうふうにするかというのは、今後普通財産となった後に協議をしていくというふうなことで考えておきまして、現時点で具体的に、こんなような形で使いたいというふうな、そういった考えは、そんなところではまだございません。

以上でございます。

○委員長（小池利雄君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑は以上で終了いたします。

次に、意見をを行います。皆さんからの発言はございますか。

本澤委員。

○委員（本澤節子君） 先ほどの意見に重複いたします。大変失礼で申しわけありませんけれども、やはり大田原市の子供の子育て予算の教育環境、こういったものが一般に非常に脆弱でございます。したがって、まだ学校でのいじめとか、そういう施設内でのいじめとかというのはありませんけれども、表には出ていませんけれども、しかしそういうことのない、大田原市全般の子育て行政の運営が必要でありますので、そのための新たな施設とか、それから土地の運用、それを考えていただきたい。大田原市全域は、旧市内は非常に遊び場は少ないですし、子供たちがかけずり回るといった環境はありません。でも、こういった中での原状回復のためにこれらの問題がどのように生かされていくのかということを考えております。したがって、私はこの方向が明確でないという現時点では反対させていただきます。

○委員長（小池利雄君） ほかに意見はございますか。

（「なし」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） 意見はないようでありますので、意見は以上で終了いたします。

それでは、採決いたします。

議案第85号は原案のとおり可とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） ご異議はないものと認め、議案第85号 大田原市子育てプラザ館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について原案のとおり可とすることに決定いたしました。

保健福祉部長、子ども幸福課長はご退席して下さって結構です。

（執行部退席）

◎民生常任委員会の閉会中の継続調査申し出について

○委員長（小池利雄君） 次に、日程第3、民生常任委員会の閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

この案件につきましては、タブレットにあります調査事件につきまして、議会閉会中も継続調査をしたい旨、会議規則第102条の規定に基づき議長に申し出たいので、委員の同意を求めます。

同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○委員長（小池利雄君） ご異議なしと認めます。

よって、民生常任委員会の議会閉会中の継続調査申し出については、別紙の調査事件のとおり議長に申し出ることといたします。

◎散 会

○委員長（小池利雄君） 以上で当委員会に付託された議案等の審査は全て終了いたしました。

委員の皆様のご協力を賜りまして無事終了できましたこととお礼申し上げます。

本日は、これをもちまして散会といたします。

午前10時27分 散会

民生常任委員会委員長
